

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 6 回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	平成 27 年 10 月 13 日（火） 14：00～16：30
開催場所	立岩公民館 4階 大研修室
出席委員	白瀧登美子委員、梅野麗子委員、萬田喜利委員、今中啓喜委員、川原利三委員、佐藤祐子委員、奥野美代子委員、畑中規一委員、梅野政則委員、久田幸子委員、
欠席委員	久原千景委員、木ノ原元美委員、白石リヨ子委員、村山ふみ代委員
事務局職員	男女共同参画推進課長（吉田）、企画担当主査（深江）、業務係長（永野）
会議内容	<p>次 第</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 【議 題】</p> <p>（1）平成 26 年度「飯塚市男女共同参画プラン（後期計画）」の進捗状況調査報告書に対する質疑について</p> <p>○総論質問</p> <p>担当課が出席⇒総務課、商工観光課、総合政策課、人事課、生涯学習課の順に質問及び答弁</p> <p>・総務課に対する質問（要旨）</p> <p>委員：「統計いろいろ」の所管課が総務課であることからの質問。ジェンダー統計は性別区分表記のみの統計ではなく、男女の置かれた状況を客観的に把握するために必要な統計資料であり、25 年度の提言に対して、男女共同参画推進課から『統計いろいろ』の所管課（総務課）とは、継続的に協議を重ね、可能な限り性別区分での表記がなされ改善されてきているが、性別統計（ジェンダー統計）として男女間の格差現状等を数値的に把握、分析できるものは整備されていないのが現状」と、回答されていた。このことから総務課においては、より詳しい実態を把握し分析を加えるなど、統計いろいろの掲載内容の充実を図る必要があるのではないか。</p> <p>総務課：「統計いろいろ」は国、県の統計調査と市の決算値（年度末の数値）を集約しているもので、「統計いろいろ」を作成するための統計調査は行っていない。男女別数値が可能な項目については、各所管課に</p>

求めるよう配慮していきたい。担当課が施策に男女別統計が必要であれば、計画策定の前に調査を行うのではないかと、しかし、アンケート調査は統計ではないため、「統計いづか」への掲載は難しい。知りたい情報は情報公開請求が一番手っ取り早い方法である。

・商工観光課に対する質問（要旨）

委員：平成24年度・25年度の提言書では、性別統計を基に「飯塚市における事業者等及び働く女性の実態を調査・分析し、施策に反映させるよう」求められており、26年2月の男女共同参画推進委員会のヒアリングでの回答、さらに25年度の提言書の回答でも、「今後、男女共同参画推進課と連携し、先進地の事例等を参考にしながら、事業所等での必要な情報及び具体的な調査内容と方法について、商工会議所及び商工会と協議・調整したうえで、早期の実施を目指す」とされており、その後の取り組みについて具体的に知らせていただきたい。26年度の進捗状況報告書の各担当課の実績、課題、評価等では、ほとんどが「国・県のパンフレット等を収集し、窓口を設置し情報提供に努めた」と記載されている。窓口を設置した取り組みで、前回より取り組みがどこまで進んだのか知らせいただきたい。そもそも「飯塚市男女共同参画推進条例第14条」（女性の労働環境改善のための支援）では、「派遣労働及びパートタイム労働を含む就労の場における男女格差はなお大きく、家事、育児、介護等に加え女性労働の負担が重いことにかんがみ、市は、男性の家庭責任の共有を促進するとともに、女性の労働環境の改善について必要な支援を行うものとする。」となっており、これに基づいて施策を推進する必要があるのではないのか。

商工観光課：商工観光課では事業所の実態調査はまだ実施しておらず、他の自治体では業者委託がほとんどである状況は把握しているが、まだ検討、研究段階の状態のままである。必要であることは認識している。小規模の事業所への実態調査が難しく全体実施が難しいのであれば、段階的に大きい企業から取り組む方法もあるのではという質問に対しては、全体を把握することが必要であり、実施は全体で検討している。実施が難しいのは、人的問題なのか、費用面なのかとの質問に対し、両方を含め検討している。いつまでに実施するのか目処はどの質問には、来年度予算措置を検討したいこと、補助金等をうまく活用していきたいが、予算要求が通るかの状況もあること、実施するからには効果的なやり方で実施したい。

※ 総務課、商工観光課退席

総合政策課、人事課、生涯学習課着席

・総合政策課に対する質問（要旨）

委員：26年度末（H27年2月16日）、「審議会等への女性の登用促進」等について、審議会の規程を作り、市長決裁が出来るところまで規範の

あるものを策定するという回答をいただいております、平成27年3月31日に「飯塚市審議会等の設置及び運営に関する指針」が「飯塚市審議会等の設置及び運営に関する規程」に変わり、飯塚市審議会等の委員への女性登用促進に関する事前協議書による女性の登用促進の新たな取り組みがなされていることについては一歩前進といえるのか。これまで当推進委員会が提言してきた内容は、「飯塚市附属機関等の委員への女性の登用に関する規程」を作っていたことではあったが、今回の改正は、文言が整理されただけで「指針」が「規定」に変わったものであり、上記「～女性の登用に関する規程」は設けられていない。このことについては2014年12月の総合政策課の議会答弁では「他自治体の先例事例等を参考にして検討する」と答えてられている。これらのことを踏まえ、総合政策課ではどのような検討がされたのか。

総合政策課：本年4月1日施行で審議会の指針を規程に変更し、また、男女共同参画推進課において関係課へ事前協議書での合議をするよりより効果的な登用促進を図っている。女性の登用に関する規程については、第一義的には男女共同参画推進課で所管するものであるが、女性の政策・方針決定過程に男女が共に参画できるようとりくんでいく。

・人事課に対する質問（要旨）

委員：数値目標のない評価について、「性別役割分担意識の解消につながる内容である」を選択してあるが、日常的な業務の中でそのことが意識されていないように感じる。職員研修は、正規職員はもとより、非正規職員についても成果指標に沿った研修が必要であると考えているが、計画実施されているのか。

国においては、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%にするという目標を掲げており、本市においては、昨年の12月議会で、「本市の実情に応じた目標を立てて、それを達成するための行動計画を作っていく必要があるのではないかと考えている。」と答弁されている。また26年度の提言書においても女性職員の管理職登用についての数値目標の設定を含む「飯塚市女性活躍推進行動計画」（仮称）の策定を求めているが、明確な回答を示していただきたい。

女性の社会進出を推進するうえで重要なものは、仕事と家庭の両立であると認識をお持ちであると考えているが、ワーク・ライフ・バランスの実現について、どのような方策がとられた結果、どのような結果が出ているのか。併せて「飯塚市特定事業主行動計画」の進捗状況を聞かせていただきたい。

人事課：女性の管理職登用について、女性の活躍推進法が施行されたことにより、特定事業主行動計画を28年3月までに数値目標を入れるよう改定する予定である。育休、介護休暇等とりやすい環境づくりとして、全庁共用でデータ保管している人事課の項目にいつでも見ることができるようになっており、関係課長が集まる所属長会議でも活用の話をしている。指導的立場につく人の力をつける研修だけでなく、休暇をと

りやすいなどの環境づくりも大切であるとの意見には環境づくりやジョブローテーションで経験をつんでもらうことも必要である。近隣の自治体の女性管理職登用では負けないようにしてほしいとの意見には、年齢構成を考えたいうでの女性の管理職登用を検討していきたい。

・生涯学習課に対する質問（要旨）

委員：飯塚市男女共同参画推進条例は、すべての課の施策に反映されるべきものであり、飯塚市男女共同参画推進条例及び飯塚市男女共同参画プランに従って、12地区公民館全てにおいて、男女共同参画の視点に基づいた施策が取り組まれているのか。

男女共同参画について、非正規職員も含め、どのような職員研修をしているのか

レディースカレッジや婦人会活動において、講座を開催される際には、男女共同参画の視点は取り入れられているか。また、男女共同参画推進センターとの連携はどのようにしているのか、

生涯学習課：12公民館全てにおいて男女共同参画の視点に基づいた施策の取組みについては、各公民館の実情や地域性により企画内容は異なるが、学習機会の提供としての講座を開催しており、今後の年間計画の中で全ての公民館において取り組むよう推進していきたい。職員研修については、全職員に対して様々な研修参加を促し、職場研修も実施している。また、今年度男女共同参画推進センターからの講師による合同研修会開催予定である。

※ 総合政策課、人事課、生涯学習課退席

3. その他

(1) 飯塚市男女共同参画プラン（後期計画）平成 26 年度進捗状況報告書についての各論質問に対する回答

次回の推進委員会で質問の回答についての疑問等があれば担当課に確認し回答するので見ていただくよう依頼。

(2) 「平成 26 年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書」の状況について

次回の推進委員会で提言書の回答を基に、27 年度の提言書の検討に入ることになる旨説明

(3) 第 7 回推進委員会開催について

次回は 11 月 10 日（火）開催、市民意識調査の報告書（案）についての検討、事前に資料を配布するので、その際に開催通知も発送するよう説明

<p>会議資料</p>	<p>① 次第          ②資料 3 筑紫野市附属機関等の設置及び運営に関する要綱          ③資料 3 - 1 筑紫野市附属機関等の委員への女性登用促進要領          ④資料 3 - 2 筑紫野市附属機関等の委員への女性登用促進に関する事前協議書          ⑤資料 1 の添付資料（別紙報告分）人権・同和検定問題          男女共同参画社会を目指してのチラシ          2部</p>
<p>公開・非公開の別</p>	<p>① 公開            2 一部公開            3 非公開          (傍聴者 8人)</p>
<p>その他</p>	